



社会保険労務士法人 ルーチェ

info@sr-luce.jp 052-211-5185

052-211-5186 名古屋市中区丸の内2-14-4
エグゼ丸の内 907

知っていますか？ リファレンスチェック

◆リファレンスチェックとは？

リファレンスチェックは採用時のプロセスの一つで、採用企業が求職者の経歴の信ぴょう性を確認する作業を指します。選考過程で求職者本人が示した経歴や実績を、現職や前職の上司等に照会します。これにより、採用後のミスマッチのリスクを下げるものです。

日本では、ミスマッチの影響が大きい中途採用の場面で導入する企業が増えています。やり方は企業によって異なりますが、求職者本人の同意のもと、照会先を紹介してもらい、企業が直接電話や書類で確認することが多いです。

◆面接だけでミスマッチを見抜くのは困難

人事部に所属する全国のビジネスパーソンに対して行われた「リファレンスチェックに関する意識・実態調査（人事担当者編）」（ASHIATO（アジアト）調べ）によると、自社の採用面接時に、活躍する人材を見極めることは難しいと思うか質問したところ、78.3%が「難しいと思う」と回答しました。こうした難しさを補完するのが、リファレンスチェックだといえます。調査では、リファレンスチェック導入企業の75.5%が採用におけるミスマッチ減少を「実感できた」と回答しています。

◆実施のメリットとデメリットを測る

一方で、リファレンスチェックには、手間や費用がかかる、照会先の回答の信ぴょう性が担保できないといった声もあります。リファレンスチェックを実施するかは、そのメリットとデメリットを測り、総合的に判断する必要があります。管理職や即戦力としての採用など、ミスマッチがあった場合の影響が特に大きいケースから始めていくことも一つのやり方です。「せっかく採用したのに思うような人材ではなかった。次は絶対ミスマッチを防ぎたい」。こうした思いを抱える企業は、導入を検討してみてはいかがでしょうか。

【ASHIATO（アジアト）「リファレンスチェックに関する意識・実態調査（人事担当者編）」】

<https://prnavi.jp/pr/20220517/69450/>

2022 年 新入社員の意識～東京商工会議所の調査から

◆新入社員が社会人生活で不安に感じること

6月には、4月に入社した新入社員が徐々に職場に馴染み始める時期ではないでしょうか。東京商工会議所は、2022年度新入社員を対象に、就職活動の感想、社会人生活や仕事に対する意識等について調査を実施しています。本調査によれば、社会人生活で不安に感じること（複数回答）として、「仕事と私生活とのバランスが取れるか（55.4%）」、「上司・先輩・同僚とうまくやっていけるか（51.4%）」、「仕事が自分に合っているか（49.7%）」が上位に挙がっています。

入社当初は不安が多いものです。周囲も目を配りながらサポートできるとよいでしょう。

◆会社を選ぼうえで魅力を感じる企業制度

本調査では、就職する会社を選ぼうえで魅力を感じる企業の制度についても尋ねています（複数回答）。多いものとして「年次有給休暇取得の推進（42.5%）」、「時差出勤・フレックスタイム制勤務（41.9%）」、「テレワーク（在宅勤務）（36.1%）」など働き方に関するものが挙がっており、その他、「資格（検定）等の取得支援（39.8%）」、「人材育成体系（研修）の充実（38.8%）」など、スキルアップに関する選択肢も上位に挙がっていることが特筆されます。

◆新入社員の意識変化

本調査での「今の会社でいつまで働きたいか」という問いに、「定年まで」との回答は23.8%だったそうです。これは10年前の調査との比較では、12.4ポイント減少しており、新入社員の意識変化がみてとれる結果となっています。

新入社員の個性や意識は様々ですが、働く人の意識は年々変化しています。企業も今後の人材確保の意味で、自社の状況を見直して、選ばれる企業を目指すことが肝要でしょう。

【東京商工会議所「2022年度新入社員意識調査」】

<https://www.tokyo-cci.or.jp/file.jsp?id=1029600>

労災死亡者数、休業4日以上之死傷者数ともに増加 ～厚生労働省「令和3年の労働災害発生状況」から

厚生労働省が5月30日、令和3年の労働災害発生状況の取りまとめを公表しました。労働災害を減少させるために国や事業者、労働者等が重点的に取り組む事項を定めた中期計画である「第13次労働災害防止計画」（以下「13次防」という）（平成30年度～令和4年度）では、29年比で「死亡者数を15%以上」「死傷者数を5%以上」減少させることを目標にしています。

◆死亡者数4年ぶり増加、休業4日以上之死傷者数は平成10年以降で最多

令和3年1月から12月までの労働災害による死亡者数は867人と4年ぶりに増加となりました（前年比65人・8.1%増、平成29年比（以下「29年比」という）111人・11.3%減）。

休業4日以上之死傷者数（以下「死傷者数」という）は149,918人と平成10年以降で最多となりました（前年比18,762人・14.3%増、29年比29,458人・24.5%増）。

新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害での死亡者数は89人（前年比71人・394.4%増）、死傷者数は19,332人（前年比13,291人・220.0%増）と、前年に比べ大きく増加しました。

◆13次防の重点業種の平成29年比および対前年比は、死亡者数は減少、死傷者数は増加

死亡者数は、平成30年から令和2年までの3年間では13次防の目標達成が可能なペースでの減少となっていたものが、一転して13次防の目標を達成できませんでした。13次防の重点業種では、建設業が288人（前年比30人・11.6%増、29年比35人・10.8%減）、製造業が137人（同1人・0.7%増、同23人・14.4%減）、林業が30人（同6人・16.7%減、同10人・25.0%減）となりました。

死傷者数においては、13次防の重点業種では、陸上貨物運送事業が16,732人（前年比917人・5.8%増、29年比2,026人・13.8%増）、小売業が16,860人（同1,519人・9.9%増、同2,979人・21.5%増）、社会福祉施設が18,421人（同5,154人・38.8%増、同9,683人・110.8%増）、飲食店が5,095人（同142人・2.9%増、同374人7.9%増）と前年比で増加しました。

【厚生労働省「令和3年の労働災害発生状況を公表」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25944.html

Internet Explorer のサポート終了で注意しておきたいこと

◆2022年6月16日にサポート終了

インターネットブラウザの Internet Explorer（以下、「IE」といいます）のサポートが、6月16日に終了します。

独立行政法人情報処理推進機構によれば、終了後は、マイクロソフト社が定める時点より IE に代わって Microsoft Edge が起動するよう変更され、IE のみで動作するよう作成されたコンテンツを IE で閲覧できなくなります。

◆IE コンテンツがまったく閲覧できなくなる？

サポート終了後も、Microsoft Edge の「IE モード」を利用すれば IE コンテンツを継続して閲覧できますが、こちらも 2029 年にサポート終了予定とされていることから、他のブラウザへの移行が必要です。

自社のセキュリティ方針などにより、インターネット利用に際してブラウザが決められていたり、「IE モード」を利用できないよう設定されたりしている場合は、他のブラウザや「IE モード」を利用できるようにする設定の変更が必要です。

◆自社が提供する IE コンテンツの対応は？

また、社内サイトや顧客向けの Web サイトで IE コンテンツを提供している場合、Web 標準仕様に準拠して改修し、IE 以外のブラウザでも閲覧可能にする必要があります。サポート終了までに改修が間に合わない場合は、「IE モード」で閲覧するよう案内するとよいでしょう。例えば、日本年金機構では電子申請の決定通知書の閲覧について「IE モード」で閲覧するよう案内しています。

近年、ホームページで自社のサービス案内に加え、コンテンツを充実させて情報発信も行うケースが増えていますが、IE のサポート終了でこれらが利用できなくなると、サービスダウンとの印象も与えかねませんから、チェックしておくといよいでしょう。

【情報処理推進機構「Microsoft 社 Internet Explorer のサポート終了について」】

https://www.ipa.go.jp/security/announce/ie_eos.html

【「日本年金機構からのお知らせ」令和4年5月号】

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/info/oshirase/20140627.files/zenkoku202205.pdf>

MonthlyLetter・ルーチェ 編集後記

2022年も半年が過ぎ、もう夏。この前桜が咲いていたような気がしましたが、いつの間にか紫陽花が咲いていました。

今年の夏も猛暑との予報が出ていますので、熱中症には十分に気を付けていきましょう。

さて、今月は社会保険算定基礎届、労働保険年度更新の届出期限です。

ご確認下さいます様お願い致します。

算定基礎届・労働保険料年度更新 提出期限 7月11日（月）

矢野